

## 学位論文審査の要旨

		要 旨
学位申請者	橋本 萌 【人間発達科学 平成23年度生】	<p>本研究は、1930年代東京市において実施された、伊勢神宮参拝を主目的とし、卒業予定のほぼ全員を対象とした小学校児童の修学旅行（以下、参宮旅行）の拡大から終焉までを全体的に把握し、さらに参宮旅行の実践から教育的意味を分析することによって天皇制と教育の関係の側面を解明しようとするものである。</p>
論文題目	1930年代東京市における 小学校児童の参宮旅行の研究	<p>第一部では東京市における参宮旅行拡大の構造的な要因を検討した。各区や各区教育会が旅行団を組織して参宮旅行を実施するシステムを形成し、費用的な補助を行ったこと、また、教育会を中心に東京市内各区で鉄道運賃の割引を国に要求する運動が行われ、1937年に鉄道省告示が出されて運賃割引が実施されたことなどを明らかにした。</p>
審査委員	(主査) 教授 米田 俊彦	<p>第二部では、急激な拡大を遂げた参宮旅行の教育実践的な意味を検証した。東京市では参宮旅行は「訓育」における「六ヵ年教育の最後の仕上げ」と位置づけ、「旅行」特有の事象を生かして地理や歴史、綴方などが教科横断的に取り込まれつつも、実際に参拝すること＝体験することの方がより重視され、「話合」、「協議」、「研究」といった児童の活動や発表の機会が設けられ、新教育の手法が活用された事例を確認した。</p>
	教授 池田 全之	<p>審査委員会は6月、9月、11月に開催された。周囲の県に比して東京府（市）の小学校が熱心に参宮旅行を実施した実態やその教育実践の内実を解明し、国からの強制ではなく区や区の教育会のレベルが参宮旅行を牽引した構造を明らかにしたことは確認されたが、テーマ設定と内容の齟齬、論旨が不鮮明な箇所、「天皇制」「政治的機能」「近代性」「新教育」「ツーリズム」といった重要な概念の使い方が不正確な叙述の改善や、第二部の事例学校の追加など、3回にわたって修正作業を重ね、完成度が高まった。2月8日に公开发表を実施した。公开发表後の最終審査では、論文が十分に完成していること、公开发表での応答も問題なく、外国語の学力も十分であることを確認した。</p>
	准教授 富士原 紀絵	<p>以上の審査の経過および結果により、本審査委員会は、本論文が博士（社会科学）、Ph.D. in History of Education にふさわしいと判断し、合格とした。</p>
	教授 小玉 亮子	
	教授 清水 康幸（青山学院女子短期大学）	
インターネット 公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否（可・<b>否</b>）</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p>ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p>イ. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p><b>ウ.</b> 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p>エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p>オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※本学学位規則に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	

